

## 会議録

会議名	令和元年度（2019年度）第2回八王子市文化財保護審議会
日時	令和元年（2019年）10月25日（水） 午後6:00～午後8:00
場所	八王子市役所 本庁舎 7階 701会議室
出席者	<b>【委員】</b> 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・菅原敬委員・ 中村ひろ子委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員 <b>【事務局】</b> 菅野匡彦文化財課長・平塚裕之歴史文化構想担当課長・ 久田伸之主査・鈴木正生主査・ 草間亜樹主査・山本泉主任・吉村航季主事
欠席者	岩橋清美委員・鹿島繭委員・神立孝一委員・津山正幹委員・ 西川広平委員・本間岳人委員
議題	報告事項 「八王子市歴史文化基本構想（素案）」に対する意見募集 （パブリックコメント）の実施状況  その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0人
配布資料	1 第2回文化財保護審議会次第 2 報告事項資料
会議録	要点筆記とする。
会議録署名人	相原悦夫・加藤哲

吉村主事

会議に先立ちまして、文化財課の人事異動について説明をさせていただきます。

前回の令和元年度第1回文化財保護審議会まで事務局として出席しておりました柴田恭典主事につきまして、8月の異動により、都市戦略部都市戦略課に転出いたしました。かわりまして、文化財課の郷土資料館勤務でありました、私、主事の吉村航季が、本庁勤務に配置転換となり、本日事務局として出席させていただくこととなりました。どうぞよろしくお祈いします。

## 開会

相原会長

令和元年度第2回八王子市文化財保護審議会を開催いたします。

それでは、事務局からパブリックコメントの実施状況の報告をお願いします。

### 報告事項 「八王子市歴史文化基本構想(素案)」に対する意見募集(パブリックコメント)の実施状況

平塚課長

歴史文化構想担当の平塚です。前回の審議会で八王子市歴史文化基本構想の素案について、さまざまなお意見をいただきました。その後、教育委員会の中でも若干修正等をし、10月1日から1カ月間パブリックコメントを実施しております。本日は、これまでにいただいた意見の状況を報告させていただきます。

草間主査

それでは、パブリックコメントの実施状況についてご報告させていただきます。

(草間主査よりパブリックコメントの実施状況について説明)

相原会長

パブリックコメントの概要と今後のスケジュール等について説明がありました。これまでいただいたご意見は、11人で、26件ということです。ご質問がありましたらお願いします。

野嶋委員

今回の意見募集で、いろいろなご意見をいただいているので、うまく酌み取っていただければと思います。

また、素案において語句の使い方が違うところがあります。千人同心の記載があり、「100人の同心を率いる幕臣として武士の身分を持っていました」と千人頭のことを書いてありますが、幕臣という言葉は江戸時代の初期には出てこないで適当でないと思います。

八王子千人同心の千人頭や組頭の拝領屋敷とあるところは、千人頭や八王子千人同心、組頭の拝領屋敷があったと書くのが正しいと思います。

小宮地区の概要について、例えば繊維関係のことで、染色については、小宮地区でも中野や大和田だけなので、少し書き方を変えたほうがいいです。その他、小宮の信仰というところですが、大善寺が小宮地区に移ったのは昭和30年代だと思いますので、本来なら八王子のまちの中での大善寺の役割のほうが強いと思いますので、違うのではないかと思います。

素案の「はちおうじを物語る地名のあれこれ」というところについては、前回も地名は非常に難しいと申し上げたのですが、例えば、御所水の説明について、高いところから流れているから高所水で、そこから御所水になったとあります。ではその根拠は何かと言われたら、答えは難しいと思います。少なくとも私はこの説を聞いたことがなく、ちょっと無理があるんじゃないかと思います。南浅川町の案内について書かれている説も聞いたことがありません。いろいろな考えがあっても良いとは思いますが、出典が明らかになっていないもので説明されたほうが良いと思います。

歴史に関する部分については、歴史の研究を専門に行っている郷土資料館や文化財課の考えと違っていけば、うまくいかないと思います。

#### 相原会長

野嶋委員から千人同心に関する記述について再考してもらいたいという意見が出されました。地名については、通俗的に呼ばれているものを踏襲するのでは、専門的に見るともの足りない。そういう意味では、出典の明確なものについては、括弧書きでもよいから入れたほうが参考になると思います。

ほかにも、時点の記述が抜けている箇所がありますので、全般を通して、いつ、どういう経緯で、何が起こったかを明確にしたほうがよろしいと思います。ほかにありますか。

#### 菅原委員

自然環境の観点から感じたことを述べさせていただきます。この構想には、動植物とか八王子の自然環境についても多様に触れられていますので自然環境についても取り込んでいくということは、分かるのですが、この基本構想の中でどう位置づけられるのかが分かりにくいです。

具体的に、基本構想の位置づけの図がありますが、この図の中で具体的にどういう位置づけられているのかが分からないんですね。市民の中にも、自然環境的なものも基本構想の中でもう少し考えて欲しいと考えている人もいると思うんですね。確かに歴史文化が中

心になっていると思うのですが、その下支えになっているのは、自然環境だと思っております。

平塚課長

ご指摘ありがとうございます。千人同心の関係の記載は、かなり注意したのですが、再度確認をして修正させていただきます。

大善寺の件は、歴史遺産活用検討会でも、移転の関係でかなり議論をしたところで、非常に取り扱いが難しいところです。検討の結果、小宮地区のところで記述し、現在の所在地を手がかりに歴史を探るという整理をさせていただきました。当然、お十夜の全盛期は、大横町の時だと思っておりますので、大善寺については別建てにして取り上げて、誤解を受けないように工夫させていただきました。

地名のところは、全体を通して、文献、出典を確認した上で最終的に掲載していますが、もう一度、出典関係を確認して、説明責任を果たせるようにしていきたいと思っております。また、地名については誤解を受けない記述も必要かなと、今伺っていて思いました。

それから一番大事なところですが、構想は歴史文化構想担当と文化財課と郷土資料館と一体となって策定しています。構想を策定した時点で、文化財課も郷土資料館も含む共通認識の上での内容だと思っております。

菅原委員のご指摘の自然との関係は、非常に悩ましいところです。自然も歴史文化の周辺環境として非常に大事だという価値づけを意図的にした部分があるのですが、庁内に自然環境を担当する所管もありますので、文化財、歴史文化という視点を行政の中で持っていくスタートラインになると考えています。

最近では、他所管が進めている湧水の整備でも、過去の経緯を踏まえて整備していますので、行政として自然施策、環境施策と歴史文化の考え方、文化財保護の考え方を連携していこうという段階までできましたので、次のステップとして、基本構想に基づいてさまざまな事業を進めていく中で、市民にとっても、一体でやっていると分かる取り組みができればと思っております。

菅原委員

確かに、八王子城なども、山城の自然環境を見たくて行く人も結構いるわけで、うまく融合させることができると思っております。そこは、意識はしていると思うのですが、見えにくいなという感じです。

阿部委員

菅原先生のお話でも出てきましたが、素案の三角の図ですね。人間の生活にしても、生物にしても、その周辺の諸環境の中で生存を可能にしています。例えば、植物であったり、地形であったり、気候であったり、それから人間の文化環境があったりという中に実際の

生活があるんですね。そういう点では、人々の営み、自然環境、地理的な環境が相互に関係性を持って成り立っているので三角形にしてしまうというのでは階層的なので違うかなと思います。歴史文化を主体にするならば、自然環境との関係性の中で八王子の文化が生まれ、営まれてきたということを表す図の方が分かりやすいと思います。八王子は、共通した文化要素があると同時に、地域の特徴があるという二面性を持っていると思うのです。その二面性を理解してもらえる図に差し替えた方がよいと思います。

平塚課長

ありがとうございます。市民にどのように分りやすく示すのか、悩んだところです。

八王子は山地、丘陵、台地、平地とさまざまな地形の要素がそろっている多様性があるって、そこに、まちの文化、村の文化、山の文化といった個性的な文化があるということ表現したいということがまずあります。実はこの後で、10地域の歴史文化を説明しているのですが、八王子の歴史文化をミクロで見たときに、川の沿線とか、山地とか、丘陵とか、地形に応じて説明する方法があったとは思いますが、ただ歴史的に市民に親しみやすいのが10地域だろうと整理しました。その理由として、10地域の中で、地理的な多様性を持っているところをあえて表現したということです。そういったところを踏まえた上でまたアドバイスをいただければと思っております。

阿部委員

私もよく分かります。その点では、三角形は、階層的になってしまうんですね。そのあたりを、人の営みを中心にしながらも、地勢の問題とか、植生とか、生態とかの関係性の中であるのだと。ただ、前提として、周辺地域には、祭りの共同体とかも含まれてくる可能性が高いので、人々の営みと地理的な関係というのは相互に密着した関係になっているということもあると思うのです。

菅原委員

私は、三つの丸を重ねて、一つは歴史と、もう一つは自然環境と、それから地理的なものの三つがオーバーラップするところに文化ができると思うんですね。そのように三つの丸を重ねてオーバーラップしたところが、まさに文化だとしたほうが分かりやすいと思います。

平塚課長

ありがとうございます。文化庁の資料で、三角形であらわしていた部分もあったので、参照にさせていただいたという事情もありました。

阿部委員

やはり最近の気候変動のことを考えると、人間が何か全てコントロールしているように勘

違いしていると感じました。相互の関係性の中で八王子の歴史が生まれるということが表現できれば、それで結構です。

相原会長

一般的に、ビジョンを図式化する場合は、三角形を使うことが多いですね。ところが、三角形の頂点と下の部分では上下関係があると受けとめられがちで、果たして内容としてうまく言いあらわされているかという問題もあります。

ただ、一般的には、わかりやすい形で三角形を使うことが多いです。

菅原委員

やはり、文化自体が自然環境と結びついて形成されてきたはずですから、それを下というのは。

阿部委員

確かに、こういうものを土台として我々の生活は成り立っているんですよということですよ。

中村委員

別の質問でもよろしいですか。

この構想については、皆さまからの意見も踏まえ修正を加えて決定されますよね。そして、構想は印刷物にして、例えば市民に配られるのでしょうか。あくまで行政上の構想なのでしょうか。どのようにお使いになられるのですか。

平塚課長

一般的な行政計画の位置づけになります。内容が決まりましたら、市民に向けて計画を公表し、印刷して必要など所にお配りし、さらにホームページで閲覧できるようにします。もちろん行政の内部では、この計画に基づいて、施策の展開していき、他の所管とも連携をしていく、また、予算にも影響するということになります。

中村委員

あくまで構想ですので、歴史像を具体的にお書きになる必要はないと思います。まだはっきりしないことが基本構想として出回って、これが八王子の歴史ですということになってしまうことを恐れます。それぞれの歴史研究の上でも本当にこれでいいのかと検討を要する箇所がたくさん出てきます。ですから、市民が歴史を考えるのに、こんな考え方もある、こんなデータもあるぐらいのご紹介にとどめておいたほうがいいです。構想を読んでいると、何となく八王子の歴史をおつくりになっているかのように感じますので、それが心配

です。

それから、この基本構想の実現のためにこれからどのようなことをしていくのが大切だと思います。それは、市民にとって直接に関係あることですので、その運用について、ご意見を聞いて欲しいぐらいです。基本構想の具体化の検証が、どこもあまり進んでいないと思います。ですから、この基本構想に沿って、今年はこういう事業を達成した、それからこうしたことを計画しているということを、発信して欲しいと思います。この構想が本当に進むかどうかがとても心配で気がかりです。

平塚課長

前回の審議会でも同じようなご指摘をいただきましたが、やはり、基本構想としてつくった部分については、文化財行政をしっかりとやっていくことが前提ですので、計画、構想があることで、今後予算の組み方などについては、文化財行政としては必ず有利になります。歴史文化基本構想は、法に基づいたものではないのですが、今年4月の改正文化財保護法の施行により、今後は文化財保存活用地域計画が地方自治体でつくることのできる計画として法に位置づけられました。これは構想ではなくて、実施計画として具体的にいつまでに何をやりますと記述するものになっています。八王子市は、既に歴史文化基本構想の策定に着手していたので、まずは基本構想を完成させて、来年度に、その次の実施計画の策定に着手し、具体的に何をいつまでにやるという内容の計画をつくっていきたいと考えています。

中村委員

計画は、この構想の後すぐにおつくりになるのですか。

平塚課長

はい。

中村委員

基本構想を実現するためには、文化財行政だけでは無理だと思います。行政全体で関わらなければ、この構想は実現しないと思います。文化財行政の中だけでできることには限りがありますから。文化財行政ではなくて、市全体の予算や事業を計画するときに、この構想が大きな力になってくださることを希望します。

平塚課長

ありがとうございます。構想をつくることで、市長部局含めて、歴史や文化を活かしたまちづくりが看板になっていきますので、進めていきたいと思っています。

相原会長

行政計画は、どこでもそうですが、ビジョンがあって、それを具体化する基本計画がある。さらに、実施計画、予算と、こうした中で事業は進んでいきますから、行政計画の持つ性格からしたら、全部を考慮するのは難しいわけですが、中村委員がご指摘されているのは、理念的なものとなら具体的な計画がうまく繋がっていくかということですね。

菅野課長

これまでの文化財行政を振り返ると、例えば開発に伴って遺跡が発見されたので調査をしていきますといったように、状況に迫られて対応してきた面があると思います。史跡についても、計画を作るのならばまずは八王子城跡だろうと文化財行政全体の整合性を考慮しないまま進めてきた部分もあると感じます。基本構想を策定している中で、市役所の中でも歴史や伝統がキーワードになって一緒に進めていくという気運が感じられてきています。実施計画の策定を文化財行政の方でリードするところはあっても、実施する段階ではいろいろな所管と連携をしていきたいと思っています。

加藤副会長

野嶋委員より、千人同心、千人頭のご指摘がありました。千人頭は千人同心ではなく旗本です。ですから、千人同心を率いた千人頭なら良いかもしれませんが、1,000人の数字の中に千人頭は入っていません。千人同心と千人頭は、身分的に違うので、その辺りが混同されており、そこが野嶋委員も危惧されているところだろうと思いました。

それから、地名の部分は問題がありますね。案内というのでも、中世の古文書の中に出てきますので、小仏関ができるよりも前から地名としてあるわけですから、小仏の関所ができるからの地名ととられると間違いなので、相当気を付ける必要があると感じました。

あとは、文化財の活用のところで、文化財関連施設の機能整備とありますが、ここに書かれているのがハードの説明だけとなっており、運用していく学芸員をどう育てていくのかという観点も必要ではないかと思いました。

また、各地区の説明の中で由井地区がありますよね。由井という村名は江戸時代の領名からとられています。もとをたどると古代の由比が由来ですと書いてありますが、古代の由比は元八王子地区なわけです。ですから、ここに書いてしまうと、ここに由比の牧があったと誤解する人が出てくると思います。

元八地区のところには、八王子城のことしか書かれていなくて、由比の牧のことが書かれていない。由井という地名は、もともと元八の地名になります。そこに北条氏照が入ってきて、氏照の支配領域全体が由井になって、地名が拡大していったのです。中心の由井が消え、端っこのほうで残っているので、古代の由比が由来ですと書かれてしまうと、古代からここが由井だったと誤解すると思います。



中村委員

地名のところには、たくさんそういう箇所があるのではないのでしょうか。余り深入りなさらず、さらっとお書きになったほうが良いと思います。あくまでも構想になりますので、考え方のほうに中心を置いていただいて、曖昧な部分には深入りせず、間違った認識を市民に与えないようにしていただきたいと思います。

野嶋委員

やはり大善寺の件は、もう一度お考えになっていただきたいと思います。というのは、大善寺のお十夜の記述はボリュームがあり、小宮の信仰と伝統文化の部分は4分の3程度、大善寺のことが書いてあるのですが、本当の小宮地区のことは2行ぐらしか書いていないわけです。ほかの地区はきちんと書いているのに、何で小宮地区だけ大善寺を一生懸命書かなければいけないのか。

概要には小宮地区は寺社がたくさんあってと書かれているけれども、実際には本当に限られた場所だけなので、限られた場所をもう少し書いていただきたいと思うんです。やはりバランスの問題で、大善寺だけが突出するのは、いかがかなと思います。

それで、龍光寺さんとか、困民党之碑とか、子安神社の湧水地についてとか、高倉ダイコンについてとか、今まで取り上げていなかったところを取り上げていただいたほうがいいと思うんです。

相原会長

大善寺については、検討会の当初に提言したのですが、お十夜が始まりで…という記述は、大横町時代がもとになっていますね。ですから、そうした記事に写真を入れて出すのなら、大横町時代という説明を入れる必要があります。八王子の歴史を知っている方、知らない方が読んでも、理解できる説明が必要です。

お十夜ばかりではなくて、浄土宗の十八檀林の寺としての位置づけについての記述も、できれば入れていただきたいと思います。

平塚課長

まず、加藤先生のご指摘につきまして、郷土資料館等の機能の充実ということで、新郷土資料館の考え方などについて肉づけをさせていただきました。ここは、ハードに関するタイトルでしたので、ソフトに関する学芸員等々の人の部分に関しては、調査・研究にかかわる体制のところ、行政の内部に専門性の高い学芸員を配置し、調査、研究を含めて、文化財行政の中で今までやってきたところを踏襲しながら進めていくと、分けて整理をさせていただきます。この辺りは、課題のところの整理でもハードとソフトに分けて課題を抽出した経過がありましたので、その前段の5章の文化財の保存・活用の現状と課題のところの整理とあわせて、ソフトとハードは切り離して表現をさせていただきました。

また、これまでワークショップなどで市民の声をいただいてきましたが、その中では、70歳ぐらいの年代の方の昔話になると必ず大善寺のお十夜の話が出てきました。ほかの寺院に比べて市民の記憶に残っている部分があると感じていたため、基本構想に書く必要があるだろうと判断しました。ワークショップ等々でいただいた市民の思いをしっかりと活かすのも行政の役割だと思っていますので、ご承知いただきたいと思っています。

それから、小宮地区の部分の肉づけについては、よい内容があれば、ご教授いただきたいと思っておりますし、高倉ダイコンについては、先ほどの小宮地区の概要のところにも触れていたり、「はちおうじ物語」のところでも取り上げており、歴史的に大事な野菜であるという位置づけはさせていただいています。

菅野課長

郷土資料館については、今後整備する歴史・郷土ミュージアムが、歴史文化を活かしたたまちづくりの拠点になると考えています。まず調査研究や、資料の保存、管理をしっかりやっていくために歴史・郷土ミュージアムというハードを整備していくという考えになりますが、実は、この機能整備の記述に、公開承認施設となることを目指していきますという一言を入れています。公開承認施設には、専任の学芸員の2人以上の配置や、充実した保存収蔵環境、また5年間のうちに国宝や重文級のものを複数回展示するといった条件が必要となっています。その条件を維持することで公開承認施設を続けることができます。公開承認施設を目指すということは、ハードを整備して終わりではなくて、これを維持して続けていくという、大きな意味を持っています。

相原会長

分かりました。基本構想は、ソフト面とハード面の二つの柱をうまく織り交ぜて明文化していくわけですが、この審議会が出された貴重な意見を受けて、さらに精度の高いものにしていただきたいと思います。

その他

相原会長

続きまして、事務局から、台風第19号による八王子城跡の被害状況について、説明していただけますか。

(菅野課長より台風第19号による八王子城跡の被害状況について説明)

相原会長

説明によりますと、風水害によって、昔の遺構の一部が見えてきた可能性もあるという、

見方によってはプラスに受けとめられる部分もありそうです。

加藤副会長

御主殿の裏の 4 段の石垣は、非常に不安定な状況ですが、今回は特に問題はなかったのでしょうか。

菅野課長

詳しく確認はできておりませんが、大きな被害はなかったと思われます。そもそも、あの 4 段の石垣は御主殿に土砂を落とさないために設けたものではないかという話もあり、本当に役に立っているのではないかと思います。

加藤副会長

砂防ダムみたいな感じで。

菅野課長

そうですね。ただ、まだ危ない状況なので、詳しくは確認できておりません。

加藤副会長

あそこは、大崩落する危険性を感じていたのでは、それはなかったということですか。

菅野課長

はい。

その他大きなところでは、滝山城跡の崩落と、郷土資料館の資料が濡れたりはしましたが、それ以外で文化財の大きな被害は、確認しておりません。

加藤副会長

滝山城跡はどこが崩れたのですか。

菅野課長

滝ガ原グラウンド側の崖の一部が崩れたということで、ここは過去に崩れたことがあったようです。

加藤副会長

遺構にはかかっていないところですね。

菅野課長

裏の斜面が落ちたので大丈夫だと思います。

相原会長

将来の方針としては、今回崩れたところも含めて発掘をしてみるという期待感を持って、進めていただきたいと思います。

続いて、台風第 19 号による郷土資料館の被害状況について、報告をお願いいたします。

(鈴木主査より台風第 19 号による郷土資料館の被害状況について説明)

中村委員

資料にはどのような被害が出ましたか。

鈴木主査

わらまぶしに少し水が染みてしまいました。

取り出して、自然乾燥をして、今は展示にも差し支えない状況となっています。

中村委員

これからも雨による被害の可能性はありますので、やはり早急に対策が必要だと思います。そこはどのようにお考えですか。博物館がこのような状況になるということは恥ずかしいことなので驚きました。

鈴木主査

以前から、屋上全体の防水処理については検討しております。部分的にでも早急に補修したほうが良いので、専門の業者に見てもらおうようにしました。

中村委員

今までこうした被害はなかったのですか。

鈴木主査

老朽化している部分がありますので、天井が染みるようなことはありましたが、ここまでひどいことはありませんでした。

菅野課長

被害が広がるようなことがあってはいけないので、対処療法的なことも、今後につながる対応についても考えていきたいと思っております。

中村委員

資料は傷ついたらもうお終いです。博物館の資料が傷つくことは本当に恥ずかしいことなので、早急に対応をお願いします。それでなければ、傷つきやすい資料はしばらく展示しないとか、そのようなこともお考えいただいたほうがよいと思います。

相原会長

対応をぜひお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、事務局から、今回、ご退任される委員について報告していただきたいと思います。

菅野課長

このたび委員を退任される方をご報告させていただきます。

菅原敬委員につきまして、今月 31 日の任期をもって、審議会委員を退任されることとなります。また、本日ご欠席の鹿島委員、神立委員につきましてもご退任となります。

菅原先生におかれましては、約 9 年間、本審議会の委員としてご活躍いただきました。長きにわたって文化財保護行政にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

相原会長

一言いただければ。

菅原委員

来年の 3 月で大学も退職になり、その後は八王子を離れますので、任期が切れたところで退任することになりました。専門が自然系なので、八王子は、多様な自然環境を抱えていて、市民にとっても非常にいいところだと思います。それが文化財行政の中でも活かされていくのは、非常にうれしいことだと思いますので、これからも、努力していただければと思います。どうも長らくありがとうございました。

菅野課長

ありがとうございました。

相原会長

それでは、令和元年度第 2 回八王子市文化財保護審議会を終了させていただきます。

本日は、大変お疲れさまです。どうもありがとうございました。

**閉会**